

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年10月4日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

第二音楽室エアコン修繕

2 履行場所

青葉区あざみ野1丁目29-1

横浜市立あざみ野中学校

3 契約日

令和6年7月5日

4 履行日又は履行期間

令和6年8月31日

5 契約金額

544,500円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市旭区都岡町39-4

妙光電機株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和6年7月5日、第二音楽室エアコンにおいて故障が発生し使用ができない状態となりました。当該特別教室は授業及び部活動で使用しており、早急に対応しなければ授業運営及び生徒の健康状態に支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

迅速な対応が可能な業者を選定した。

9 所管

横浜市立あざみ野中学校